「別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金」制度申請の流れ

令和7年5月1日

1　認定申請書の提出

認定申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて提出（学校教育課へ）

・フリースクール等と保護者間の契約内容が分かるもの

【締切日】

〇4月1日時点で入所している場合･･･4月30日

〇新たに入所（体験入所等で利用料が発生）した日から30日以内

⬇

2　補助交付申請兼実績報告書（様式第6号）、経費報告書（様式第7号）等の提出

※3カ月毎に提出が必要です。

【提出期間】

（1）4月1日から6月30日までの期間　　･･･ 7月末日まで

（2）7月1日から9月30日までの期間　　･･･ 10月末日まで

（3）10月1日から12月31日までの期間 ･･･ 翌年1月末日まで

（4）1月1日から3月31日までの期間　　･･･ 3月末日まで

⬇

3　補助金額の決定

審査及び必要に応じて行う調査等により、適当と認めるときは、補助金の交付決定及び交付する補助金の額を確定し、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助決定通知書（様式第8号）により当該交付申請をした補助認定者にお知らせします。

⬇

4　補助金交付請求書の提出

補助金の交付決定を受けた補助認定者は、補助金の交付を受けようとするときは、別府市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付請求書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。